

人権に関する主な相談窓口

お気軽にご相談ください。

| 分野 | 相談名称・機関 | 相談内容 | 相談員 | 場所 | 相談日(受付時間) | 電話番号 |
|------|----------------------|-----------------------------------|---|---|--|--|
| 子ども | 子育てなんでも相談 | 子育てなどに関するさまざまな相談 | 家庭児童相談員 母子・父子自立支援員 | 子育て総合支援センター (専用電話相談) | 毎日(年末年始を除く) 9:15~18:00 | 0800-200-7114 (通話無料) |
| | 教育相談 | 小・中学校の児童・生徒の心の悩みに関する相談 | 教育相談員 | 教育総合研究所 (スイトピアセンター学習館7階) ※火曜日は電話相談のみ | 月~金 9:00~12:00 13:00~16:00 土 9:00~12:00 (来所相談は要予約) | 74-6666 |
| | 西濃子ども相談センター | 子育て、子どもの発達、不登校、非行、虐待に関わる相談 | 児童福祉司・心理司 | 西濃子ども相談センター (木森町5-1458-10) | (来所相談) 月~金 8:30~17:15 (虐待通告)24時間対応 | 78-4838 (全国共通ダイヤルは3桁の番号)189 |
| | 子どもの人権110番 | いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる人権問題 | 人権擁護委員 法務局職員 | (専用電話相談) | 月~金 8:30~17:15 | (フリーダイヤル) 0120-007-110 |
| 女性 | 女性の悩み相談 | 女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談 | 女性相談員 | ハートリンクおおがき (スイトピアセンター 学習館1階) | 水・金・土 9:00~17:00 (受付は16:00まで) ※面接相談は要予約 | 電話相談 47-7188 (予約受付)47-8549 |
| | 女性相談 | DVなどに関する相談 | 女性相談員 | 市役所社会福祉課(1階) | 月・火・木・金 8:30~17:15 | 81-4111 (内線)2470 |
| | 女性の人権ホットライン | DV、セクハラ、ストーカー行為などの女性に関するあらゆる人権侵害 | 人権擁護委員 法務局職員 | (専用電話相談) | 月~金 8:30~17:15 | (全国共通ナビダイヤル) 0570-070-810 |
| 高齢者 | 地域包括支援センター | 高齢者の福祉・介護などの相談に関する事 | 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職員 | 市役所高齢介護課(1階) | 月~金 8:30~17:15 (土・日・祝日・夜間は、携帯電話に転送) | (安井・洲本・浅草・川並) 82-1166 (真文・東・西・南・南祐・日新・静里・横里・荒崎) 77-2255 (和合・三城・墨俣) 84-7111 |
| | | | | 総合福祉会館(馬場町124) | | (上石津) 48-0068 |
| | | | | 在宅福祉サービスステーション(今宿5-1-4) | | (宇留生・赤坂・青墓) 71-5536 |
| | | | | 上石津老人福祉センター悠楽苑(上石津町牧田4780) | | (北・中川) 82-1701 |
| 障がい者 | 【身体障がい者】障がい者生活支援センター | 身体障がい者とその家族のための相談、福祉サービスの支援など | 社会福祉士・身障相談員などの専門職員 | 総合福祉会館(馬場町124) | 月~金 8:30~17:15 土 9:00~16:00 (日・夜間は携帯電話対応) | (障がい者生活支援センター) 75-0183 (携帯電話) 090-7918-0400 |
| | | | | 柿の木荘(古宮町397-1) | | (柿の木荘) 89-9503 (携帯電話) 090-9122-6130 |
| | | | | 【知的障がい者】柿の木荘 | | 相談支援専門員 |
| 同和問題 | 人権擁護推進室 | 同和問題に関する事 | 人権擁護推進室職員 | 市役所人権擁護推進室(1階) | 月~金 8:30~17:15 | 47-8576 |
| | 英語・ポルトガル語による相談 | 日常生活全般の相談 | まちづくり推進課職員 ポルトガル語相談員 | 市役所まちづくり推進課(2階) | 月~金 8:30~17:15 | 47-8562 |
| 外国人 | 中国語・英語による相談 | 日常生活全般の相談 | 大垣国際交流協会職員 | 大垣国際交流協会 (スイトピアセンター学習館2階) | 休館日(火曜日など)を除く 毎日 8:30~17:15 | 82-2311 |
| | ポルトガル語による相談 | 日常生活全般の相談 | ポルトガル語相談員 | | 日 9:00~15:00 | |
| | 外国人人権相談ダイヤル | 日常生活での差別や、学校でのいじめなどの人権相談 | 英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語の通訳を配置した専用電話による相談 | | 月~金 9:00~17:00 | (ナビダイヤル) 0570-090911 |
| 感染者等 | エイズ・梅毒相談 エイズ・梅毒検査 | エイズ・梅毒に関する不安・心配 HIV抗体検査・梅毒抗体検査 | 保健所職員 | 西濃保健所 (江崎町422-3・西濃総合庁舎) | (電話相談)月~金 9:00~17:00 (検査日:要予約・電話可) 第1・3火 8:45~10:15 第3火 16:45~17:45 | 73-1111 (内線)276 |
| 人権全般 | 人権よろず相談 | いじめや嫌がらせ、不当な差別、人権侵害等 | 人権擁護委員 | 市役所人権擁護推進室(1階) 上石津地域事務所住民相談室(1階) 墨俣地域事務所相談室(2階) | 毎月第3金曜日 13:00~16:00 奇数月第2水曜日 9:30~11:30 奇数月第3木曜日 13:00~16:00 | 47-8576 45-3111 62-3111 |
| | 人権相談(常設相談所) | いじめや嫌がらせ、不当な差別、人権侵害等 | 人権擁護委員 法務局職員 | 岐阜地方法務局大垣支局 (丸の内1-19) | 月~金 8:30~17:15 | 78-3347(音声案内)4を押す 0570-003-110 (みんなの人権110番) |

※相談日は、祝日・年末年始などで休みの場合がありますので、事前にご確認のうえ、お出かけください。

(問い合わせ先) 〒503-8601 大垣市丸の内2-29 大垣市役所福祉部人権擁護推進室 まで
直通TEL: 0584-47-8576 FAX: 0584-81-5500 E-mail: jinken@city.ogaki.lg.jp

人権Letter

No.24

令和2年3月
発行

みんなで築こう 人権の世紀 ~考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心~ 大垣市 福祉部 人権擁護推進室

インターネットの正しい利用を! (インターネットと人権侵害)

インターネットには、掲示板やSNSなどコミュニケーションの輪を広げる便利な機能があります。しかし、その匿名性、情報発信の容易さにより、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、差別を助長する記事を掲載したりするなど、他人の人権を侵害してしまう事件が発生しています。法務省の統計では、全国でのインターネット上の人権侵害事件数は、平成30年は1,910件となっており、平成25年の957件の約2倍となっています。



こんなことは人権侵害です!

| | |
|-----------|---|
| 差別的書き込み | 同和地区出身者や障がいのある人、外国人などに対する差別をおおったり、偏見やマイナスイメージを広げる書き込み |
| 誹謗中傷の書き込み | 根拠の有無にかかわらず、他人の名誉を傷つけ、おとしめる書き込み |
| 個人情報の流出 | 名前・電話番号・住所など、個人を特定できる情報を流出させる書き込み |
| プライバシーの暴露 | 他人に知られたくない私生活上のこと、写真、動画などの掲載 |
| 児童ポルノ | 児童の裸の写真などの掲載 |
| 嫌がらせメール | 相手が嫌がる性的な内容のメールなどの送受信 |
| ネットいじめ | 学校非公式サイトやブログでの悪口、SNSでの仲間外し |

インターネット上の人権侵害を防ぐために

インターネットを利用するときも、直接、人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ同じ人間であるということを忘れずに、次のことを心がけて、コミュニケーションをとりましょう。

- 差別的な発言を書き込まない
- 他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- 安易にあいまいな情報を書き込まない
- 他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- 書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する



インターネット上で人権侵害にあったら...

ホームページや掲示板上で、プライバシーの侵害や誹謗中傷などの人権侵害を受けた場合は、掲示板の管理者やプロバイダ等に対して削除要請をすることができます。

削除要請の方法がわからないなど、削除に関して助言が必要な場合は、お近くの法務局にご相談ください。
(岐阜地方法務局大垣支局 ☎78-3347)



人権に関する講座・講演会が開催されました!

令和元年に開催された人権に関する講座・講演会のうち、3つを紹介します。

人権 心のふれあい講座

令和元年10月21日(月)から25日(金)にかけて、宇留生地区センター(荒尾町)など3会場で、大垣市・大垣市教育委員会による「人権 心のふれあい講座」が行われ、延べ127人が参加しました。

講座は、講師に小森保直氏(岐阜聖徳学園大学非常勤講師)を迎え、「きちんと知ることによって人権を守ることができる」と題して行われました。講師は、発達障がい、性的少数者、いじめ、同和問題という4つのテーマを説明され、参加した市民のみなさんは熱心に耳を傾けました。



4つのテーマを説明される小森講師

人権・同和教育講演会

令和元年11月18日(月)に、スイトピアセンター音楽堂で、大垣市・大垣市教育委員会による「人権・同和教育講演会」が開催され、158人が参加しました。

「21世紀と人権」と題された講演で、講師の北口末広氏(近畿大学人権問題研究所主任教授)は、ネット上での差別問題に触れられ、参加者にネットリテラシー(※)の向上を訴えられました。

※インターネットを正しく使いこなすための知識や能力



ネットリテラシー向上を訴えられる北口講師

男女共同参画フォーラム第4分科会

令和元年12月19日(木)に、スイトピアセンター学習館で、大垣市男女共同参画推進連絡協議会による「男女共同参画フォーラム 第4分科会」が開催され、41人が参加しました。

「セクシュアリティの多様性は特別なこと?」と題された講演では、講師の三尾美紀氏(“人間と性”教育文化センター理事)が、性的少数者の人権問題を、紙芝居やドキュメント映像を交えて解説されました。

講演後には、参加者がグループに分かれ、講演を通して感じたことを話し合いました。



性的少数者の人権問題を解説される三尾講師

「ふれあいかみいしづ2019」での人権啓発活動

令和元年10月27日(日)に、上石津健康ふれあいパークで開催された「ふれあいかみいしづ2019」において、人権擁護委員による人権啓発活動が行われました。

この日は、人権啓発の一環として、来場した親子たちが「心のメッセージ」を書き、ボードに貼りました。晴天に恵まれ、たくさんの方から、数多くの心温まるメッセージが寄せられました。また、人権イメージキャラクターの人KEN まもる君と人KEN あゆみちゃんも登場し、会場内を歩きながら人権啓発グッズを来場者に配り啓発活動を行いました。



メッセージを書く親子たち



人KENあゆみちゃんと人KENまもる君

「第71回人権週間」人権啓発活動

国連で「世界人権宣言」が採択された12月10日は「人権デー」です。毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日~10日)を人権週間と定めて、国や県、各市町村で人権に関する様々なイベントが行われます。

大垣市では令和元年12月1日(日)、岐阜地方法務局大垣支局と大垣人権擁護委員協議会の主催による「第71回人権週間 人権作品表彰式・朗読会」が、イオンタウン大垣で開催されました。

大垣支局管内(西濃圏域)の中学生から募集した「人権作文コンクール」作品、小学生から募集した「人権書道」と「人権ポスター」作品、それぞれの優秀作品の表彰式が行われました。その後、作文コンクールの優秀作品を受賞者自らが発表する朗読会が行われました。

街頭啓発を行いました。

また、当日は、小川敏市長、日比野芳幸市議会議長、山本讓教育長が、一日人権擁護委員に委嘱されました。一日人権擁護委員は、人権擁護委員や人権イメージキャラクターの「人KEN まもる君」「人KEN あゆみちゃん」と一緒に、多くの市民に啓発グッズを配布し、人権を尊重する意識の普及・高揚を呼びかけました。



一日人権擁護委員による街頭啓発